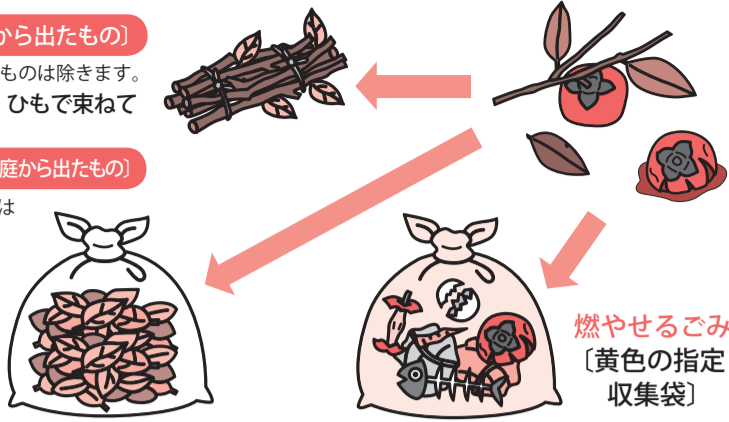


ごみ減量にご協力を

問ごみ対策課 ☎(531)5518

柿の実を燃やせるごみへ

柿の実・梅の実など、家庭の庭木から出た果実は燃やせるごみです。実は燃やせるごみの指定収集袋で出してください。透明または半透明の袋では収集しません。分別・資源化へのご協力をお願いします。



せん定枝(家庭から出たもの)
※業者がせん定したものは除きます。
長さ50cmに切り、ひもで束ねて

落ち葉・雑草(家庭から出たもの)
※業者が集めたものは除きます。

透明または半透明の袋に入れても袋に入らないものは束ねて燃やせるごみの日に

ボランティア袋のご利用を

自治会等の各種団体や個人がボランティア活動として公共の場所を清掃したときなどのごみを入れるボランティア袋を交付しています。なお、利用には事

11月1日から持込ごみの処理手数料を改定しましたが、粗大ごみ収集の手数料は据え置きとなっております

前に登録が必要で、即日交付はできません。余裕を持ったスケジュールで申請をお願いします。

●登録受付と配布場所 環境対策課(市役所2階)、生涯学習推進センター(女性総合センター1階)、各地域学習館、ごみ対策課(総合リサイクルセンター)、清掃工場

ごみを出す際は、家庭ごみと同一場所に出してください。なお、落ち葉・雑草は、ボランティア袋を使用せず、45リットルまでの透明か半透明の袋に入れて出してください。

ペットボトルの品質検査「A」評価を獲得

市は、法律に基づき、ペットボトルや容器包装プラスチックのリサイクル処理を日本容器包装リサイクル協会に委託しています。同協会へ引き渡す条件として、年1回の品質検査を受けます。皆さんのご協力により、容器包装プラスチックに引き続き「ペットボトル」も最も高い評価「A」を受けました。しかし、「異物の入ったペットボトルの混入」という指摘も受けています。飲み残しやたばこ等のごみは入れずに、きれいな状態で出すようにしてください。

ごみ減量情報紙「西砂から」の風を発行

ごみの現状やごみを減らすための方法、市民や事業者の皆さんが実践している減量策などの紹介の場として、ごみ減量情報紙「西砂からの風」を発行しています。

同紙は、市施設(各図書館、地域学習館、学習等共用施設等)のほか、自治会やごみ減量地域説明・意見交換会、イベントなどで配布しています。市ホームページでもご覧になれます。

ごみ出し支援事業

ごみ出しが困難な世帯の方のごみ出しを支援する事業を行っています。対象となるのは、集合住宅の上層階にお住まいで左表のいずれかに該当し、自らごみ出しをすることが困難な世帯です。玄関前からごみ排出場所までのごみ出しの支援と、声掛けなど安否確認も行います。申請書の配布と受け付けは環

ごみ出し支援事業 対象世帯
要介護3から要介護5までのいずれかの認定を受けている方のみで構成される世帯
身体障害者手帳1級・2級の方のみで構成される世帯
精神障害者手帳1級の方のみで構成される世帯

境対策課(市役所2階)、介護保険課・障害福祉課・高齢福祉課(いずれも市役所1階)、ごみ対策課(総合リサイクルセンター)です。くわしくはお問い合わせください。

生ごみは水切りを

生ごみの水分は、悪臭の原因になります。しっかりと水切りを行い、おいの元となる雑菌を繁殖させないよう気をつけましょう。

生ごみ処理機器購入費の一部を補助

▼対象 市内在住で、生ごみ処理機器を適正に管理できる方
▼補助金額 本体購入価格(送料、付属品は除く)の2分の1で、2万5000円が上限。1世帯1機まで
▼申請方法 購入後3か月以内にごみ対策課(〒190-0034 西砂町4-77-1 総合リサイクルセンター)にある申請用紙に必要事項を書いて、領収書の原本と保証書等の写し(メーカー、型式の分かるもの)を添えて、直接または郵送で同課へ。申請用紙は市ホームページからダウンロードもできます。

公開する会議日程

市は、協働による市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。公開する会議の日程は「広報たちかわ」やホームページでお知らせします。

- 国民健康保険運営協議会 11月12日(水)午後1時30分～3時 市役所102・103会議室 9人 問 保険年金課業務係・内線1390
- 学校給食運営協議会 11月14日(金)午後3時30分から 学校給食共同調理場 5人 問 学校給食課 ☎(529)3511
- 夢育て・たちかわ子ども21プラン推進協議会 11月17日(月)午後6時30分から 市役所208・209会議室 5人 申 子育て推進課 子育て推進係・内線1340
- 使用料等審議会 11月18日(火)午後6時30分から 市役所205会議室 5人 申 行政経営課・内線2702
- 地域福祉計画策定検討委員会 11月19日(水)午前10時から 市役所104会議室(福祉総務課(市役所1階)へ) 5人 問 福祉総務課 地域福祉推進係・内線1491
- 保健医療推進協議会 11月19日(水)午後1時30分から 健康会館 5人 問 健康推進課業務係 ☎(527)3272
- 第2次学校教育振興基本計画検討委員会 11月20日(木)午後7時から 市役所210会議室 5人 問 教育総務課庶務係・内線2464
- 第4次農業振興計画策定協議会 11月21日(金)午後2時から 市役所210会議室 5人 問 産業振興課農業振興係・内線2650
- 計画策定等調査検討会(介護保険運営協議会) 11月25日(火)午後2時から 市役所104会議室(介護保険課(市役所1階)へ) 5人 問 介護保険課介護給付係・内線1440
- 農業委員会総会 11月25日(火)午後2時から 市役所208・209会議室 10人 問 農業委員会事務局・内線2654
- 申 図書館協議会 11月28日(金)午後2時から 中央図書館4階会議室 5人 申 中央図書館 ☎(528)6800

《お詫びと訂正》

10月25日号5面「活躍! たちかわの子どもたち」の第37回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会水球競技と第44回関東中学校ソフトテニス大会の記事中、お名前の字に誤りがありました。正しくはそれぞれ、竹村愛樹さん、小林功典さんです。お詫びして訂正します

今月の納期 12月1日

- ▷国民健康保険料第5期分
- ▷後期高齢者医療保険料第5期分
- ▷介護保険料第5期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください
問 国民健康保険料 = 保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料 = 保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料 = 介護保険課介護係・内線1446